

## 第五次新宿区子ども読書活動推進計画 素案（概要版）

令和2（2020）年度～令和5（2023）年度

### 第1章 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

#### 1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動の意義は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上でとても大切なものです。

子どもの読書活動は、子どもが成長していく上で極めて重要であり、年齢や個々の状況に応じた読書支援を途切れなく行うことが大切です。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画（以下「本計画」という。）の策定に当たっては、基本目標に掲げた「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」を実現できるよう、新宿区全体で子どもの読書環境を整備し、読書活動への支援を充実していきます。

#### 2 計画の基本的な考え方

##### （1）計画の目的

本計画は、「子どもの読書活動の意義」に基づき、計画の基本目標と、その実現のための基本方針や具体的な取組の方向性、施策等を総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進することを目的としています。

##### （2）計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づき、策定します。

また、国、東京都の計画との整合性を図りつつ、新宿区教育ビジョンの取組の一つである「子ども読書活動の推進」の実現に向けて策定します。

なお、施策や個別事業の実施に当たっては、新宿区子ども・子育て支援事業計画等と連携し、関係機関と十分に協力して推進します。

##### （3）計画の体系

本計画は、これまでの取組状況と第四次推進計画の検証を踏まえて「基本目標」を「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とします。

計画の体系は、その達成に向けた「3つの基本方針」と「3つの具体的な取組の方向性」、「22の施策」、「64の個別事業」による構成とします。

##### （4）計画の期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間を計画期間とします。

##### （5）計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもを対象にします。

### 第2章 子どもの読書活動の推進に向けて 現状と課題、目指す方向性

#### 1 新宿区のこれまでの取組

新宿区では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、新宿区子ども読書活動推進計画を平成16年3月に策定以来、子どもたちがあらゆる機会と場所で自主的に読書を楽しむことができるよう以下の計画を策定し、子どもの読書環境の整備と読書活動の支援に着実に取り組んできました。

- ① 「新宿区子ども読書活動推進計画」（平成15年度～平成19年度）
- ② 「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成20年度～平成23年度）
- ③ 「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成24年度～平成27年度）
- ④ 「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成28年度～令和元年度）

#### 2 第五次推進計画の取組課題

##### （1）子どもの読書習慣を育むための家庭や身近な読書環境の整備

- 全ての子どもたちが読書に親しむことができるよう、自主的に読書活動ができる環境の充実が引き続き必要です。

##### （2）子どもの発達段階等に応じた支援の充実

- 中・高校生等になると図書館の利用が減少する傾向があるため、中学生までの間に読書習慣を醸成することが必要です。
- 発達段階等に応じた読書読書活動の取組方針を明確にし、支援の充実を図る必要があります。
- 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能強化を図り、学校教育の中核施設として充実する必要があります。

##### （3）関係機関の連携による子ども読書活動の推進基盤の整備

- 地域での読書活動を支える施策の充実や情報の収集・発信が必要です。

#### 3 第五次推進計画の目指す方向性

基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」を実現するためにこのような課題解決に向けて、3つの方向性に取り組めます。

##### （1）読書環境の更なる充実

- 区立図書館や幼稚園、子ども園、保育園の読書環境の充実に取り組めます。
- 学校図書館は、自由な読書活動や読書指導を行う「読書センター」機能を充実し、放課後開放を推進します。

##### （2）発達段階等に応じた読書支援の更なる推進

- 乳幼児、小学生、中・高校生、特別な支援を要する子どもたちに発達段階等に応じた支援を図ります。
- 学校図書館は、自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」機能の充実に取り組めます。

##### （3）子ども読書活動推進の基盤整備

- 区立図書館は、団体貸出や図書館サポーターの充実、人材育成、情報の収集・発信に取り組めます。
- 学校図書館は、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応し、情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」を充実します。

**第3章 計画の「基本方針」と「具体的な取組の方向性」** 及び **第4章 基本目標達成に向けての具体的な取組**

基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向け、以下のとおり基本方針、取組の方向性、施策、数値目標を設定します。

3つの基本方針	3つの具体的な取組の方向性	22の施策（計64事業）	数値目標（現状値:平成31年3月末）→（目標値:令和6年3月末）
<b>基本方針1</b> 全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実	地域、図書館、学校等との連携による読書環境・読書機会の充実	施策1 区立図書館の読書環境の充実 施策2 区立図書館の利用促進 施策3 区立図書館の調べ学習支援の充実 施策4 学校図書館の「読書センター」機能の充実 ※ 新規事業「学校図書館の放課後開放」を追加 施策5 幼稚園・保育園・子ども園等の読書環境の充実 施策6 子育て関係施設等の読書環境の充実 施策7 家庭読書の推進 ※〔重点施策〕	<b>数値目標1 区立図書館の子どもの貸出冊数（個人及び団体）</b> （1）個人貸出 合計 523,897冊 → 582,000冊 （2）区立図書館の登録者一人当たりの個人貸出冊数 【小学生以下】40.4冊→43.0冊【中学生】16.4冊→17.4冊 【高校生等】10.9冊→12.0冊 （3）区立図書館の団体貸出冊数 64,686冊 →70,000冊
<b>基本方針2</b> 全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援	乳幼児： 読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになり、身近に感じることができるようにする。  小学生： 目的を持って読書を行い、他人に伝えられるようにする。  中・高校生等： 読書活動を通じて自己の向上につながるよう、課題解決のため <u>読書</u> や学習が主体的にできるようにする。  特別な支援を要する子ども： ①障害等のある子ども：読書に親しめるよう、個々の状況に応じて支援する。 ②外国語を母語とする子ども：読書に親しめるよう、外国語資料等を充実する。	施策8 区立図書館の読み聞かせ等の充実 ※ 新規事業「フレマ・プレハ・保護者への読み聞かせ会の実施」を追加 施策9 幼稚園・保育園・子ども園等の読み聞かせ等の充実 施策10 子育て関係施設の読み聞かせ等の推進 施策11 家庭での読み聞かせ等の推進  施策12 区立図書館での小学生向け読書活動支援の充実 施策13 学校図書館の「学習センター」機能の充実 施策14 子育て関係施設での小学生向け読書活動支援の充実 施策15 小学生向け家庭読書の推進  施策16 中・高校生等向け読書活動支援の充実 ※〔重点施策〕 ※ 新規事業「中・高校生向け読書イベントの実施と学校との連携」を追加  施策17 子どもの障害等に応じた読書支援 施策18 外国語を母語とする子どもへの読書支援	<b>数値目標2 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率</b> 0歳児 88.6% → 90.0%、 3歳児 92.8% → 94.0% 多くの親子に参加してもらうことで、絵本の読み聞かせによるふれあいが広がり、家庭での読書習慣を育むきっかけとなるよう乳幼児向けの指標とする。 子育て家庭のライフスタイルの多様化に伴い、読み聞かせの時間を持てる家庭がある一方で、十分な時間を持ってない家庭もあるため、読み聞かせの回数の増加など量的な数値目標は設定しないこととした。この項の目標については、多様な種類の本の提供や読み聞かせの機会を充実し、本の紹介や読書相談、読み聞かせに関する講座等の情報を提供し、家庭での読み聞かせの質の向上を図るとともに、幼い段階から様々な本と出会う環境づくりを推進することを目指す。  <b>数値目標3 自主的に1日30分以上、放課後等や家庭で本を読む子どもの割合（朝読書・授業を含まない） 対象：小学校6年生 49.7%→55.0%</b> * 文部科学省の「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値。 学校図書館の放課後開放の活用や家庭読書の推進により読書習慣を身に付けられるよう、自主的に放課後や家庭で本を読む子どもの割合を指標とする。  <b>数値目標4 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合の増加 33.4%【参考値】→37.0%</b> * 区内の中学校2校、高校3校でアンケート実施。母数818人。 区立図書館の貸出冊数では、中・高校生が読書離れしているように見えるが、アンケートでの「本嫌い」は6.5%であり、書店等で購入し読書している生徒が多い。一方、区立図書館では、新刊本以外にも書店では購入できない古い本や視聴覚資料、学習に役立つ最新のデータベースも体系的に幅広く提供している。このような区立図書館の魅力を多くの中・高校生等に周知し、改めて読書の楽しさを知るきっかけとなるようなイベントを行うとともに、蔵書を充実し、区立図書館の利用促進を図る。  特別な支援を要する子どもに対しては、個々の状況に応じた支援が必要なため、数値による目標は設定しない。
<b>基本方針3</b> 子ども読書活動推進の基盤整備	地域における子ども読書活動推進の推進基盤整備（団体貸出、図書館サポーターの読み聞かせ活動、子ども読書活動情報の収集・発信、人材育成等の充実）	施策19 学校図書館の「情報センター」機能の充実 施策20 人材育成と図書館サポーター活動の充実 施策21 子ども読書活動の推進 施策22 子どもの読書活動の情報収集・発信	<b>数値目標5 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の充実</b> 新宿区立図書館サポーターで読み聞かせ活動をしている人数 128人→150人 図書館以外にも地域で読み聞かせを行いたいサポーターの割合 48.4%→51.0% 図書館サポーターや受入先の意見を聞きながら、地域での読み聞かせ活動の充実を目指す。

※ 青色は、国・東京都の子ども読書活動に係る計画及び学習指導要領の改訂を踏まえ、新規事業を追加した箇所

※ 黄色は、本計画の体系を施設横断的なものとしたことを踏まえ、関係施設の連携が特に重要となる施策であるため重点施策としたもの